

福島第一原子力発電所

1～3号機 地震により停止中
(4～6号機は定期検査中)

- ・福島第一原子力発電所の半径20km圏内の住民の方の避難指示および、半径20km以上、半径30km圏内の住民の方は屋内退避指示有り。
- ・3月22日までに1～6号機の外部電源を復旧。
- ・4月12日午前6時38分頃、南側放水口付近にある1～4号機放水口サンプリング建屋のバッテリーを収納している盤から発火が確認されたことから、自衛消防隊による初期消火活動を行うとともに、午前6時45分頃、双葉消防本部へ連絡。初期消火活動の結果、炎と煙はないことを確認。本事象による外部への放射能の影響、ならびに原子炉等の冷却機能への影響はなく、周辺環境のモニタリング値に変動はなし。双葉消防本部による現場確認の結果、同日午前9時12分、鎮火を確認。

【1号機】

- ・3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり、白煙が発生。

<原子炉への注水>

- ・3月12日午後8時20分に海水の注水を開始し、その後、中性子を吸収するホウ酸の注入も実施。
- ・3月23日午前2時30分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始。その後、3月25日午後3時37分より淡水注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月29日午前8時32分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月3日午前10時42分から午前11時52分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。
- ・4月11日午後5時16分頃に発生した地震により、一部の外部電源が停止したことから、原子炉への注水が一時停止したが、外部電源の復旧に伴い、午後6時4分頃、原子炉への注水を再開。
- ・4月15日午後5時、原子炉注水用電源を高台へ移設完了。

<使用済燃料プールへの注水>

- ・3月31日午後1時3分より、コンクリートポンプ車による放水(淡水)を開始。同日午後4時4分終了。
- ・使用済燃料プールへのコンクリートポンプ車での放水位置を確認するため、4月2日午後5時16分より同19分まで放水(淡水)を実施。

<溜まり水の処理>

- ・3月24日午後5時頃からタービン建屋地下から復水器への排水を開始し、3月29日午前7時30分頃、復水器が満水に近いことを確認したため排水を停止。復水器に溜まった水を復水貯蔵タンクへ移送するため、3月31日午後0時頃より4月2日午後3時26分まで、同タンクからサブレッショングループ水サージタンクへ水を移送。

- ・4月3日午後1時55分より、復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送を開始。4月10日午前9時30分、移送完了。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・原子炉格納容器内に水素ガスが蓄積している可能性があることから、酸素濃度の上昇を防止する観点より、4月6日午後10時30分より、格納容器内への窒素ガスの注入に関する弁操作を開始。その後、4月7日午前1時31分より、格納容器内への窒素ガスの注入を開始。
- ・4月11日午後5時16分頃に発生した地震により、格納容器内への窒素ガスの注入は停止。同日午後11時34分、窒素ガスの注入を再開。

<その他>

- ・3月24日午前11時30分頃、中央制御室の照明が点灯。
- ・4月2日、タービン建屋の一部の照明が点灯。

【2号機】

- ・3月15日午前6時14分頃、2号機の圧力抑制室付近で異音が発生するとともに、同室内の圧力が低下したことから、同室で何らかの異常が発生した可能性があると判断。原子炉への海水の注入を全力で取り組むが同作業に関わりのない協力企業作業員および当社社員を一時的に安全な場所へ移動開始。引き続き原子炉への海水注入を実施。

<原子炉への注水>

- ・3月14日、原子炉隔離時冷却系が停止したことから、午後1時25分に、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく特定事象(原子炉冷却機能喪失)が発生したと判断。
- ・その後、同日午後5時17分に原子炉水位が燃料頂部まで到達したが、弁の操作を行うことにより海水の注入を再開。
- ・3月26日午前10時10分より淡水(ホウ酸入り)注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月27日午後6時31分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。
- ・仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月3日午前10時22分から午後0時6分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。
- ・4月11日午後5時16分頃に発生した地震により、一部の外部電源が停止したことから、原子炉への注水が一時停止したが、外部電源の復旧に伴い、午後6時4分頃、原子炉への注水を再開。
- ・4月15日午後5時、原子炉注水用電源を高台へ移設完了。

<使用済燃料プールへの注水>

- ・海水の注入
- ・3月20日午後3時5分頃～午後5時20分頃 燃料プール冷却材浄化系を用いた海水約40トン注水(当社実施)。
- ・3月22日午後4時7分～午後5時01分 燃料プール冷却材浄化系を用いた海水約18トン注水(当社実施)。

- ・3月 25 日午前 10 時 30 分～午後 0 時 19 分 燃料プール冷却材浄化系を用いた海水注入実施。

[淡水の注入]

- ・3月 29 日午後 4 時 30 分～午後 6 時 25 分 燃料プール冷却材浄化系を用いた淡水注入実施。(淡水による注入に切り替え)
- ・3月 30 日午前 9 時 25 分、仮設電動ポンプによる淡水注入を開始したものの、当該ポンプが不調であるため、消防ポンプへ切り替え。その後、ホースの一部に亀裂を確認したため、同日午後 1 時 10 分に注水中断。同日午後 7 時 5 分に注水を再開し、午後 11 時 50 分に終了。
- ・4月 1 日午後 2 時 56 分～午後 5 時 5 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。
- ・4月 4 日午前 11 時 5 分～午後 1 時 37 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。
- ・4月 7 日午後 1 時 29 分～午後 2 時 34 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。
- ・4月 10 日午前 10 時 37 分～午後 0 時 38 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。
- ・4月 13 日午後 1 時 15 分～午後 2 時 55 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。
- ・4月 16 日午前 10 時 13 分～午前 11 時 54 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。

<溜まり水の処理>

- ・タービン建屋地下の水を復水器に排水するため、3月 29 日午後 4 時 45 分頃より、復水器から復水貯蔵タンクへの移送の準備として、同タンクの水をサブレッシュ・プール水サーボタンクへ移送。4月 1 日、午前 11 時 50 分終了。
- ・4月 2 日午後 5 時 10 分より、復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送を開始。4月 9 日午後 1 時 10 分終了。

<電源>

- ・3月 18 日、外部送電線から予備電源変電設備までの受電を完了。また、当該設備から建屋側へのケーブルの敷設を完了後、3月 20 日午後 3 時 46 分、負荷側の電源盤での受電を開始。

<その他>

- ・3月 26 日午後 4 時 46 分頃、中央制御室の照明が点灯。
- ・4月 2 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。

【3号機】

- ・~~3月 14 日午前 6 時 50 分、原子炉格納容器の圧力が 530 キロパスカルまで上昇したことから、同日午前 7 時 44 分、原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象(格納容器圧力異常)が発生したと判断。その後、格納容器圧力は、緩やかに低下(同日午前 9 時 5 分現在、490 キロパスカル)。~~

*3号機について「3月 14 日に原子炉格納容器圧力上昇により、原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象(格納容器圧力異常)が発生したと判断」と記載しておりましたが、圧力の計算が間違っており、上記特定事象に該当するものではなかったことから、当該記載を削除。

- ・3月 14 日午前 11 時 1 分頃、3号機付近で大きな音があり、白煙が発生。これにより、当社社員 4 名、協力企業作業員等 3 名が負傷(いずれも意識あり)したが、救急車を要請し、す

に病院へ搬送。

- ・3月 17 日午前 6 時 15 分より、圧力抑制室の圧力の指示値が、一時的に上昇していることから、安全に万全を期すため、3月 20 日、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置(放射性物質を含む空気の一部外部への放出)を行う準備を進めていたが、現時点で直ちに放出を必要とする状況ではないため、圧力の状態などを継続監視中。
- ・3月 21 日午後 3 時 55 分頃、原子炉建屋屋上南東側からやや灰色がかかった煙が発生し、午後 4 時 21 分頃、消防へ情報提供済み。原子炉圧力容器、原子炉格納容器のパラメータ、周辺環境モニタリング値に大きな変動はみられないが、念のため付近にいる作業員を屋内へ退避。3月 22 日、煙は白みがかかった煙に変化し、終息に向かっている。
- ・3月 23 日午後 4 時 20 分頃、原子炉建屋から黒色がかかった煙が発生していることを、当社社員が確認。午後 4 時 25 分頃、消防へ情報提供済み。原子炉圧力容器、原子炉格納容器のパラメータ、周辺環境モニタリング値に大きな変動はみられないが、念のため付近にいる作業員を屋内へ退避。その後同日午後 11 時 30 分頃および 24 日午前 4 時 50 分頃に、当社社員が煙の発生が止まっていることを確認。作業員の待避も解除。

<原子炉への注水>

- ・高圧自動注水系が自動停止し、原子炉隔離時冷却系の再起動を試みた者の起動ができず、非常用炉心冷却系についても注水流量が確認できないため、3月 13 日午前 5 時 10 分に、原子炉災害対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象(非常用炉心冷却装置注入不能)が発生したと判断し、同日午前 5 時 58 分に通報。午前 9 時 25 分に、中性子を吸収するホウ酸を含んだ水を、消火ポンプにより原子炉に注入。
- ・3月 25 日午後 6 時 2 分より原子炉への淡水注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月 28 日午後 8 時 30 分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月 3 日午前 10 時 3 分から午後 0 時 16 分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。
- ・4月 11 日午後 5 時 16 分頃に発生した地震により、一部の外部電源が停止したことから、原子炉への注水が一時停止したが、外部電源の復旧に伴い、午後 6 時 4 分頃、原子炉への注水を再開。
- ・4月 15 日午後 5 時、原子炉注水用電源を高台へ移設完了。

<使用済燃料プールへの注水>

[真水の注入]

- ・3月 17 日午後 7 時 05 分～午後 8 時 07 分、警察・自衛隊にご協力を要請し、放水車による放水(真水)を実施。
- ・3月 18 日午後 2 時頃～午後 2 時 45 分、自衛隊、アメリカ軍にご協力いただき、消防車による放水(真水)を実施。

[海水の注入]

- ・自衛隊へご協力を要請し、3月 16 日にヘリコプターによる原子炉建屋上部への放水を実施する検討をしていたが、同日中の作業を中止。
- ・3月 17 日 9 時 30 分頃～10 時過ぎ、自衛隊へご協力を要請し、ヘリコプターによる放水を実施。
- ・3月 19 日午前 0 時 30 分～午前 1 時 10 分、消防にご協力いただき、ハイパーゲレスキューよ

- ・3月 20 日午後9時 30 分～3月 21 日午前3時 58 分、消防にご協力いただき、ハイパーエスキーによる放水を実施。
- ・3月 22 日午後3時 10 分～午後3時 59 分、消防にご協力いただき、ハイパーエスキーによる放水を実施。
- ・燃料プール浄化系を用いた海水の注入を実施。
 - 3月 23 日午前 11 時 3分～午後 1 時 20 分
 - 3月 24 日午前 5 時 35 分頃～午後 4 時 5 分
- ・3月 25 日午後1時 28 分～午後4時、消防にご協力いただき、ハイパーエスキーによる放水を実施。
- ・3月 27 日午後0時 34 分～午後2時 36 分、コンクリートポンプ車による放水を実施。

[淡水の注入]

- ・3月 29 日午後2時 17 分頃～午後6時 18 分、コンクリートポンプ車による淡水放水実施(淡水による放水に切り替え)。

・コンクリートポンプ車による淡水放水実施

3月 31 日午後4時 30 分～午後7時 33 分／4月 2 日午前9時 52 分～午後0時 54 分
 4月 4 日午後5時 3分～午後7時 19 分／4月 7 日午前6時 53 分～午前8時 53 分
 4月 8 日午後5時 6分～午後8時／4月 10 日午後5時 15 分～午後7時 15 分
 4月 12 日午後4時 26 分～午後5時 16 分／4月 14 日午後3時 56 分～午後4時 32 分

<滞留水の処理>

- ・タービン建屋地下の水を復水器に排水するため、3月 28 日午後5時 40 分頃より、復水器から復水貯蔵タンクへの移送の準備として、同タンクの水をサブレッショングループ水サージタンクへ移送し、3月 31 日午前8時 40 分頃終了。

<その他>

- ・3月 22 日午後 10 時 45 分頃、3号機中央操作室の照明が復旧。
- ・4月 2 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。

【4号機】

- ・3月 15 日午前6時頃、発電所内で大きな音が発生し、その後、4号機原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。同日9時 38 分頃、原子炉建屋4階北西部付近に出火を確認したものの、午前 11 時頃、当社社員が自然に火の消えていることを確認。
- ・3月 16 日午前5時 45 分頃、原子炉建屋北西部付近から炎が上がっていることを確認。直ちに消防署、地元自治体へ通報するとともに、関係各所へ連絡し、消火活動実施。同日午前 6 時 15 分頃、当社社員が、現場で火が見えないことを確認。

<使用済燃料プールへの注水>

[真水の注入]

- ・3月 20 日午前8時 21 分～午前9時 43 分、自衛隊にご協力いただき、消防車による放水実

施。また、同日午後6時 30 分～午後7時 46 分、自衛隊の消防車による放水実施。

- ・3月 21 日午前6時 37 分～午前8時 41 分、自衛隊、アメリカ軍にご協力いただき、消防車による放水実施。

[海水の注入]

・コンクリートポンプ車による放水実施

➢ 3月 22 日午後5時 17 分～午後8時 32 分
 ➢ 3月 23 日午前 10 時～午後 1 時 02 分
 ➢ 3月 24 日午後2時 36 分～午後5時 30 分

- ・3月 25 日午前6時 5分～午前10時 20 分、使用済燃料プールに燃料プール冷却材浄化系を用いた注入実施。

・コンクリートポンプ車による放水実施

3月 25 日午後7時 06 分～午後 10 時 7分／3月 27 日午後4時 55 分～午後7時 25 分
 3月 30 日午後2時 04 分～午後6時 33 分／4月 1 日午前8時 28 分～午後2時 14 分
 4月 3 日午後5時 14 分～午後 10 時 16 分／4月 5 日午後5時 35 分～午後6時 22 分
 4月 7 日午後6時 23 分～午後7時 40 分／4月 9 日午後5時 07 分～午後7時 24 分
 4月 13 日午前0時 30 分～午前6時 57 分／4月 15 日午後2時 30 分～午後6時 29 分
4月 17 日午後5時 39 分～午後9時 22 分

[燃料プール水分析]

- ・4月 12 日、使用済燃料プール内の状況を確認するため、コンクリートポンプ車を用いて、プール水約 200ml を採取。4月 13 日、採取したプール水について放射性物質の核種分析を行った結果、セシウム 134、セシウム 137、ヨウ素 131 が検出。今後、より詳細な評価を実施予定。

<その他>

- ・3月 21 日、仮設電源盤から建屋側へのケーブルの敷設完了。
- ・3月 29 日午前 11 時 50 分、4号機中央制御室の照明が復旧。
- ・3月 31 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。
- ・4号機使用済燃料プール内に保管されている燃料の状況把握のため、4月 12 日、使用済燃料プール水のサンプリングを実施。今後、核種分析を実施予定。

【5号機、6号機】

- ・3月 19 日午前5時、5号機の残留熱除去系ポンプ(C)を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始。また、同日午後10時14分、6号機の残留熱除去系ポンプ(B)を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始。
- ・5号機については、3月 20 日午後2時 30 分から原子炉冷温停止中。また、6号機については、同日午後7時 27 分から原子炉冷温停止中。
- ・5、6号機について、水素ガスの滞留防止を目的として、原子炉建屋屋根部の各3箇所で穴あけを実施。
- ・3月 23 日午後5時 24 分頃、5号機の仮設の残留熱除去海水系の仮設ポンプの電源を切り替えた際、自動停止。その後3月 24 日午後4時 14 分に起動し、午後4時 35 分に運転を開

【その他】

<放射性物質の検出>

[土壤]

- ・3月 21 日、22 日、25 日、28 日、31 日、4月 4日に採取した発電所敷地内の土壤からプルトニウムを検出。念のため、発電所構内およびその周辺の環境モニタリングを強化。また、3月 21 日、22 日、25 日、28 日、31 日、4月 4日に採取した発電所敷地内の土壤からヨウ素、セシウム、テルル、バリウム、ニオブ、ルテニウム、モリブデン、テクネチウム、ランタン、ベリリウム、銀を検出。
- ・敷地内において3月 28 日に採取した土壤中に含まれるウラン分析を行ったところ、天然に存在するものと同じレベルのウラン 234、235、238 を検出。

[大気]

- ・発電所構内(屋外)の放射性物質(ヨウ素等)の測定の値が通常値を上回り、原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象(敷地境界放射線量異常上昇)が発生したと判断。

- ・3月 12 日午後4時 17 分(MP4付近)
- ・3月 13 日午前8時 56 分(MP4付近)
- ・3月 13 日午後2時 15 分(MP4付近)
- ・3月 14 日午前3時 50 分(MP6付近)
- ・3月 14 日午前4時 15 分(MP2付近)
- ・3月 14 日午前9時 27 分(MP3付近)
- ・3月 14 日午後9時 37 分(発電所正門付近)
- ・3月 15 日午前6時 51 分(発電所正門付近)
- ・3月 15 日午前8時 11 分(発電所正門付近)
- ・3月 15 日午後4時 17 分(発電所正門付近)
- ・3月 15 日午後 11 時5分(発電所正門付近)
- ・3月 19 日午前8時 58 分(MP5付近)

- ・3月 20 日、21 日、23～4月 16 日に採取した発電所敷地内の空气中から放射性物質を検出。ヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137 の3核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月 1日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、今後再評価を実施。

- ・発電所敷地周辺に設置している本設モニタリングポスト(No1～8)が復旧したため、その測定値を定期的に監視するとともに、公表。

[水]

- ・3月 21 日、23～4月 16 日、発電所放水口付近の海水から放射性物質を検出。ヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137 の3核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月 1日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、今後再評価を実施。

・1～4号機タービン建屋内に溜まり水があり、放射性物質が含まれていることを確認。今後、当該溜まり水を処理するため、その準備として水質分析を行う予定。水質分析は福島第二原子力発電所で実施するとともに、他の原子力事業者(日本原子力研究開発機構、日本原燃株式会社)にご協力いただく予定。

・3月 27 日午後3時 30 分頃、1～3号機タービン建屋外のトレーニングの立坑に水が溜まっていることを確認。水表面の線量については、1号機が 0.4mSv/h、2号機が 1,000 mSv/h 以上。なお、3号機の線量を確認できず。立坑内の水を引き続き監視中。なお、4月 11 日午後5時 16 分頃に発生した地震により、1～3号機立坑の水位に大きな変動なし。

・3月 29 日、1号機のトレーニング内で確認された水についてサンプリングを実施し、核種分析を行った結果、ニオブ、テクネチウム、ルテニウム、銀、テルル、ヨウ素、セシウム、ランタンを検出。3月 30 日、2、3号機のトレーニング内で確認された水についてサンプリングを実施し、核種分析を実施。それらも含めた評価結果について、現在確認中。

・4月 2 日午前9時 30 分頃、2号機取水口付近の電源ケーブルを収納する立坑(コンクリート製)内に水が溜まっていること、その水が立坑側面の亀裂(約 20cm)より海に流出していることを確認。2号機のトレーニングと当該立坑につながるトレーニングには接続箇所があり、2号機タービン建屋の溜まり水が、当該接続箇所を経由し、立坑亀裂部分から海へ流出した可能性を考え、生コンクリートを立坑に二回にわたり注入したが、海への水漏れの量に変化なし。新しい止水方法について検討し、高分子ポリマー等を活用した止水作業を開始。4月 4 日、立坑からトレーサーを投入し、水の流れの調査を実施したが、流出量の減少、流出水の色の変化は確認されず。図面のチェック、ルートの確認を行うと共に、現場の状況を詳細に確認し、当該接続箇所からの漏えいではなく、ピット上流の管路とダクトのつなぎ目等から管路の下にある碎石層(砂利の層)に高濃度の水が漏出し、それらを伝って海へ放出されている可能性についても検討。碎石層からの水の漏えいへの対策として、管路周辺の地盤自体に止水対策を行うこととし、止水の専門家の手配を行うと共に、必要な資機材の調達を進め、4月 5 日、水ガラス系の薬液注入を実施。立坑周辺に2カ所の穴を開けてトレーサーを投入したところ、4月 5 日午後2時 15 分、トレーサーが立坑周辺の隙間を通じて海へ流出していることを確認。このため、4月 5 日午後3時 7 分より立坑周辺の穴から凝固剤の注入を開始し、4月 6 日午前5時 38 分頃、ピット側面のコンクリート部分からの流出が止まったことを確認。また、2号機タービン建屋の水位については、上昇していないことを確認。同日、流出箇所に対して、ゴム板と治具による止水対策を実施し、引き続き漏えいの有無を監視中。一方、4月 5 日午後3時より、発電所南側の専用港内からの汚染水の流出を防ぐため、防波堤周辺で大型土のうの積み込みによる止水工事を開始。4月 15 日から 17 日にかけて、1～4号機スクリーン室前面で、合計 10 体のゼオライト入り土のうを投入。

また、専用港内から放射性物質を含む水の流出を防ぐため、4月 11 日 10 時 45 分、発電所南側の防波堤付近に約 120 メートルのシルトフェンス(二重)を設置。4月 12、13、15 日に、2号機スクリーン前面に鉄板(計 7 枚)を設置。4月 13 日午後1時 50 分、3、4号機スクリーン前面にシルトフェンス(二重)を設置。4月 14 日午後0時 20 分、1、2号機スクリーン前面および取水口前にシルトフェンスを設置。

4月 5 日より立坑内の水および近傍の海水サンプリングを実施し、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 を検出。今後、その他の核種についても再評価を実施予定。

また、4月 2 日より、福島第一、第二発電所沖合約 15km 地点における海水サンプリングも開

4月12日午後7時35分より、2号機立坑の滞留水について、2号機復水器への移送を開始。4月13日午前11時に移送を一旦停止し、復水器の水漏れの有無等を確認した結果、問題がないことから、同日午後3時2分に移送を再開し、午後5時4分に予定された移送をほぼ終了。

- ・3月31日午前9時20分頃より、1号機立坑内から集中環境施設の貯槽への移送を開始。同日午前11時25分頃終了。
- ・集中環境施設プロセス主建屋で水たまりを確認したことから、分析を行った結果、3月29日に管理区域内で総量約 1.2×10^1 Bq/cm³、非管理区域で総量 2.2×10^1 Bq/cm³の放射能を検出。4月2日より、建物内の溜まり水の排水を目的として、集中環境施設の建屋内に溜まった水を4号機のタービン建屋へ移送を開始。
- ・4月3日より3号機のトレーニングの水位が約15cm上昇しており、経路は不明であるが、4号機のタービン建屋内の水が3号機のトレーニングに流れている可能性も否定できないことから、念のため、4月4日午前9時22分、4号機のタービン建屋内への移送を停止。なお、3号機のトレーニングの水位は、移送停止時の水位から大きな変化はなく安定して推移。
- ・タービン建屋内には、多量の放射性廃液が存在し、特に2号機の廃液は極めて高いレベルの放射性廃液であるが、これを安定した状態で保管するには、集中廃棄物処理施設に移送することが必要と判断。しかし、同施設内には、現状、1万トンの低レベル放射性廃液が既に保管されており、新たな液体を受け入れるには、現在保管されている低レベルの廃液を排出する必要があり。また、5号機ならびに6号機では、サブドレンピットに低レベルの地下水が溜まり、建屋の内部に地下水の一部が浸入してきており、原子炉の安全確保上重要な設備を水没させる恐れあり。よって、極めて高い放射性廃液をしっかりと管理貯蔵するため、集中廃棄物処理施設内に溜まっている低レベルの滞留水(約1万トン)と、5号機および6号機のサブドレンピットに保管されている低レベルの地下水を、原子炉等規制法第64条1項に基づく措置として、準備が整い次第、海洋に放出することを決定。4月4日午後7時3分より、集中廃棄物処理施設内に留まっていた低レベル滞留水について、放水口の南側の海洋への放出を実施。その後、4月10日午後5時40分に放出を終了。放水量は約9,070トン。また、4月4日午後9時に、5号機および6号機のサブドレンピットに留まっていた低レベルの地下水についても、5、6号機放水口より海洋への放出を開始。その後、4月9日午後6時52分に放出を終了。放水量は約1,323トン。放出された全放射能量は約 1.5×10^{11} ベクレル。この低レベル滞留水等の海洋放出にともなう影響として、近隣の魚類や海藻などを毎日食べ続けると評価した場合、成人の実効線量は、年間約0.6ミリシーベルトと評価。これは、一般公衆が自然界から受ける年間線量(2.4ミリシーベルト)の4分の1であり、海洋放出前の評価結果と同程度。
- ・4月7日、タービン建屋内の溜まり水の集中廃棄物処理施設への排水準備のため、2~4号機タービン建屋の外壁に孔あけを実施。集中廃棄物処理施設の建屋内の健全性確認を実施中。
- ・タービン建屋付近の地下水(サブドレン)について、4月6日、4月13日にサンプリングを行

い、よう素131、セシウム134、セシウム137を検出。6日採取分に比べ、13日採取分の放射線濃度が上昇したことを受け、4月14日午後7時25分に経済産業省原子力安全・保安院長より監視強化を行うよう口答指示あり。これを受け、1~6号機の地下水(サブドレン)および構内深井戸に関するサンプリングを週1回から週3回に増やし、監視強化。4月16日のサンプリングで、よう素131、セシウム134、セシウム137を検出。

<淡水供給>

- ・3月31日午後3時42分頃、原子炉等の冷却に使用する淡水を積載した米軍のはしけ船1隻(1号船)が、海上自衛隊の艦船にえい航され、発電所専用港に接岸。4月1日午後3時58分頃、ろ過水タンクへの補給を開始し、同日午後4時25分終了。4月2日は午前10時20分頃から、ろ過水タンクへの淡水の注水を再開し、午後4時40分に当日分の作業を終了。
- ・4月2日午前9時10分頃、原子炉等の冷却に使用する淡水を積載した米軍のはしけ船1隻(2号船)が、海上自衛隊の艦船にえい航され、発電所専用港に接岸。
- ・4月3日午前9時52分、米軍のはしけ船(2号船)からはしけ船(1号船)へ淡水の移送を開始。同日午前11時15分終了。
- ・4月1日午前11時35分頃、米軍のはしけ船のホース手直し作業のため、岸から船に乗り込む際、作業員1名が海へ落下。すぐに周囲の作業員に救助され、けがおよび外部汚染はなかったものの、念のため、4月9日、ホールボディカウンタによる測定を実施した結果、4月12日、内部取り込みはなしと評価。

<放射性物質飛散防止剤散布>

- ・4月1日午後3時より、飛散防止剤の試験散布開始(実績は以下の通り)。

4月1日	共用プール山側	約500m ²
4月5日	4号機東側、南側および共用プール山側	合計約600m ²
4月6日	共用プール山側	約600m ²
4月10日	共用プール山側	約550m ²
4月12日	共用プール山側	約700m ²
4月14日	共用プール山側	約1,600m ²
4月16日	サブレッショングループ水サージタンク山側	約1,800m ²
4月17日	集中廃棄物処理施設周辺	約1,900m ²

<使用済燃料共用プール>

- ・3月18日、使用済燃料共用プール*の使用済燃料の保管状況については、水位が確保されていることを確認。3月21日午前10時37分から、当該プールへの注水を開始し、同日午後3時30分頃に終了。燃料プール冷却ポンプを3月24日午後6時5分に起動し、同プールの冷却を開始。
* 使用済燃料共用プール…各号機の使用済燃料プールで一時貯蔵、管理していた使用済燃料を、発電所内の独立した建屋に設置される各号機共用のプールへ移送して貯蔵・管理するもの。
- ・4月17日午後2時34分、使用済燃料共用プールの電源と並列してつながっている未使用ケーブルの末端養生が不十分であり、短絡が起きたことから、電源側の遮断器が開放され、使用済共用プールへの電源供給が一時停止したが、当該ケーブルの取り外しおよび点検実施後、午後5時30分、使用済燃料共用プールへの電源が復旧。

<乾式キャスク建屋>

- ・3月 17 日、乾式キャスク建屋*のパトロールを実施し、外観目視点検の結果、乾式キャスクに異常が無いことを確認。今後詳細に点検予定。

* 乾式キャスク…使用済燃料を乾式の貯蔵キャスクにおさめて、キャスク保管庫に貯蔵する方法。福島第一原子力発電所では 1995 年 8 月に運用開始。

<けが人・体調不良者>(最新版)

- ・4月 10 日午前 11 時 10 分頃、2号機ヤードにて、排水ホース敷設作業を実施中、作業員 1 名(アノラック上下、全面マスク装備)が体調不良を訴え。福島第二原子力発電所で医療関係者が同乗し、点滴治療を行なながら、Jビレッジに搬送後、同日午後 2 時 27 分に救急車で総合磐城共立病院へ搬送。なお、身体への放射性物質の付着はなし。
- ・4月 11 日午後 5 時 16 分頃に発生した地震により、構内の作業員にけが人等が発生していないことを確認。

<その他>

- ・4月 10 日午後 3 時 59 分～午後 4 時 28 分、原子炉建屋の状況を把握するため、1～4号機の上空で、無人ヘリコプターによる動画撮影を実施。
- ・4月 14 日午前 10 時 17 分～午後 0 時 25 分、4号機原子炉建屋とその周辺について、無人ヘリコプターによる動画撮影を実施。
- ・4月 15 日午前 8 時 2 分～午前 9 時 55 分、原子炉建屋の状況を把握するため、1～4号機の上空で、無人ヘリコプターによる動画撮影を実施。
- ・4月 17 日午前 11 時 30 分～午後 2 時、遠隔操作ロボットによる 3 号機原子炉建屋内の現場状況(放射線量や温度、酸素濃度の測定等)を確認。同日午後 4 時～午後 5 時 30 分、1号機原子炉建屋内の現場状況についても確認。

福島第二原子力発電所

1～4号機 地震により停止中

- ・福島第二原子力発電所の半径 10km 以内の地域住民に対して、国より避難指示あり。
- ・原子炉冷温停止に向けて、原子炉冷却機能を復旧して原子炉を冷却し、1号機については3月 14 日午後 5 時から、2号機については同日午後 6 時から、3号機については3月 12 日午後 0 時 15 分から、4号機については3月 15 日午前 7 時 15 分から原子炉冷温停止中。
- ・3月 30 日午後 2 時 30 分、1号機の原子炉を冷却する残留熱除去系(B)の電源が外部電源に加え、非常用電源からも受電が可能となったことにより、全号機において、残留熱除去系(B)のバックアップ電源(非常用電源)を確保。
- ・敷地境界の放射線量の値が制限値を超えたことにより、3月 14 日、15 日に、原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象(敷地境界放射線量上昇)が発生したと判断したが、制限値である $5 \mu\text{Sv}/\text{h}$ を継続して下回っていることを確認。今後も引き続き現態勢を維持・継続。

【1号機】

- ・非常用補機冷却系*の温度が上昇傾向にあるため、3月 15 日午後 3 時 20 分 残留熱除去系

(B)を停止して調査。非常用補機冷却系のポンプの電源に故障が確認されたため、電源を交換し、3月 15 日午後 4 時 25 分に当該ポンプおよび残留熱除去系(B)を再起動。

【4号機】

- ・非常用補機冷却系*のポンプ出口圧力が低下。調査のため、3月 15 日午後 8 時 5 分に残留熱除去系(B)を停止。非常用補機冷却系のポンプ電源設備が故障していたため、当該設備を交換し、3月 15 日午後 9 時 25 分、当該ポンプおよび残留熱除去系(B)を再起動。

* 非常用補機冷却系…ポンプ軸受、熱交換機等の冷却用に海水と熱交換した冷却水(純水)が循環している非常用の系統

柏崎刈羽原子力発電所

- ・1、5、6、7号機は通常運転中(2～4号機は定期検査中)。